

# 済生会西条病院

## 緩和ケアについてのご案内



社会福祉法人 恩賜財団 済生会西条病院

〒793-0027 愛媛県西条市朔日市269-1

TEL 代表 0897-55-5100  
直通 0897-55-5392(平日8:30~17:00)

FAX 直通 0897-55-6766

<http://www.saiseikaisaijo.jp/>



## 緩和ケアとは

「がん」の患者さんは、体の痛み、だるさ、吐気・嘔吐や息苦しさなどの辛い症状を経験することがあります。また、病気についての心配、経済的な問題、将来に対する不安などで、気分が落ち込んだり、眠れなくなったりすることがあります。患者さんを支える家族の方にもいろいろな負担がかかり、心身ともに疲れることがあります。緩和ケアは、このような患者さん、ご家族の方の心身の辛さを和らげることを目的にしています。



## 済生会西条病院での緩和ケア

当院では、いろいろな職種からなる緩和ケアチームを作り、外来、入院、自宅療養患者さんに緩和ケアを提供しています。「愛媛県がん診療連携推進病院」として、手術、抗がん剤治療、放射線治療など高度な治療に取り組むと同時に、緩和ケアを積極的に行っています。

緩和ケアについての相談を希望される方は、主治医、または担当看護師に声をかけてください。社会福祉課では、入院・通院の有無を問わず相談をお受けしております。

どうぞお気軽に  
ご相談ください。



## 緩和ケア外来

他院から当院に紹介された緩和ケアの患者さんの診療の窓口となり、患者さんに合った緩和医療・ケアが適切に行われるように計画し、対応しております。また自宅療養患者さんの外来診療を行っています。第2・第4の月曜日の午後2時から診察を行っております。

## 入院緩和ケア

当院に入院治療中の患者さん、他院から緩和ケア目的で紹介され入院が必要な方、また在宅療養中に病状の急変などで入院が必要になった患者さんに緩和ケアを提供しています。また、退院後の自宅療養を含めた療養先の選択を患者さん、家族の方と話し合っています。

## 在宅緩和ケア

自宅で療養を希望される患者さんの支援を行っています。当院の社会福祉課のソーシャルワーカーが中心となり、診療所、訪問看護ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所と協力し、安心して自宅で療養できる環境作りを行っています。また、西条市在宅緩和ケア推進事業に協力しております。



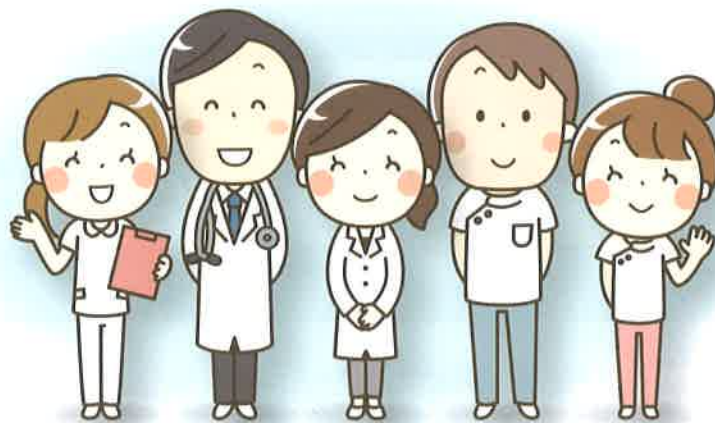


## 緩和ケアチーム

当センターの医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカーなどから構成されています。患者さんの抱える問題等に適切に対応できるよう患者さん毎にチームが構成されます。適宜、話し合い、また月2回の症例検討カンファレンスで、外来、入院の緩和ケア患者さんについてメンバー全員で話し合います。

### 代表メンバー

医師・看護師・薬剤師・理学療法士・歯科衛生士  
管理栄養士・ソーシャルワーカー（相談員）



# 緩和ケア外来受診について

## 1. 受診方法

- ① 当院にかかりつけの方  
主治医もしくはソーシャルワーカーへご相談下さい。
- ② 他院のかかりつけの方  
かかりつけ医にご相談下さい。地域連携室にて受診予約をお取りすることができます。  
紹介状をご持参下さい。

## 2. 診療内容

- ① からだの痛みや息苦しさ、吐き気などによるつらさ、生活上の困りごとを抱えている患者さんへの対応
- ② 患者さんやご家族のこころのつらさへの対応
- ③ 病棟での緩和ケアチーム介入からの継続診療



## 3. 診療日

日時：第2、第4月曜日 午後2時～5時 予約制  
場所：ペインクリニック外科外来

## 4. 担当医

ながろ  
長櫓

たくみ  
巧

西条医療・福祉センター相談役  
(資格認定) 医学博士 日本麻酔科学会専門医  
日本ペインクリニック学会専門医

こばし  
小橋

けんた  
研太

外科部長  
(資格認定) 医学博士 日本外科学会専門医・指導医  
日本消化器外科学会専門医・指導医 麻酔科標榜医  
日本臨床腫瘍学会暫定指導医  
がん治療認定医暫定教育医  
がん治療認定医消化器がん治療認定医

# 無料低額診療事業のご案内

## 医療費でお困りの方は ご相談ください

済生会西条病院では、生活困難な方が経済的な理由によって必要な医療(治療)を受ける機会が制限されることのないよう、医療費の自己負担を軽くする診療費減免(無料低額診療事業)を実施しています。

### どんな時に利用できる？

- ① 市民税非課税世帯の方
- ② 限度額適用・標準負担額減額認定証「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」「区分オ」に該当する方
- ③ 「短期保険証」「資格証明書」が発行され困っている
- ④ リストラ、失業などで、医療費を支払うことが困難になった
- ⑤ 病気や障害などで収入がなく困っている
- ⑥ 年金収入だけでは医療費の支払いが難しい
- ⑦ 「医療費が払えない」という理由で治療を受けず、悩んでいる人が周囲にいる
- ⑧ ホームレスやDV被害者、要介護状態の人が健康を害しているのを見た
- ⑨ 保険証がない

### ご利用にあたって

一定の基準を満たしているかどうか判断するため、各種認定証・受給者証や、収入のわかる書類を提出していただく場合があります。まずは患者相談窓口へご相談ください。なお、秘密は厳守しますので、ご安心ください。

済生会西条病院社会福祉課  
医療ソーシャルワーカー

**患者相談窓口**

愛媛県西条市朔日市 269-1



**0897-55-5392(直通)**

<http://www.shakaifukushi@saiseikaisaijo.jp>

**相談受付時間：平日 8:30～17:00**

土曜日8:30～12:30(第1・第3のみ)

無料低額診療事業のほかにも、医療費や生活費の心配、介護サービスの紹介、かかりつけ医や転院先の紹介など、様々なご相談を承っています。お困りごとのある方は、お気軽にお声かけください。